

# 昭和村 議会だより



No.183

令和7年11月19日発行



## 昭和小学校1・2年生 サツマイモ収穫より

### Contents

- 令和6年度決算認定 … 2～4
- 議案審議の内容 …… 5～6
- 村政を問う ………… 7～13
- 議会活動の報告・お知らせ

………… 14

発行／昭和村議会  
編集／議会だより編集委員会  
〒968-0103  
福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652  
☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

# 令和6年度の決算認定

9月定例会では、令和6年度の一般会計をはじめとする全ての会計の決算内容と、事業の成果が提出され、審議の結果、賛成多数で認定されました。（決算の内容は「広報しょうわ10月号」に掲載されていますのでご覧ください。）

村の財政状況を示す「健全化判断比率」も報告されました。村は健全財政を継続していることが確認できました。

しかし、村は収入の多くを国からの地方交付税に依存していますが、その交付額は不透明さが大きく、今後財政状況はますます厳しくなっていくことが想定されます。さらに村税の滞納額が年々増加していることから、早急な対応に取り組むことを求めました。

昭 和 村 の 財 政 状 況	区 分	財政指数	簡 単 な 解 説
	財 政 力 指 数	0.09	地方交付税への依存の程度を示します。 「1」に近いほど財政力が強いということです。昭和村は村税の収入が非常に少なく、 <u>財政力はとても弱い</u> といえます。
	経 常 収 支 比 率	98.4	独自の施策や新たな施策に対応する余力があるかどうかという財政の弾力性を示します。 75%程度が妥当といわれてきましたが、地方財政を取り巻く状況が変化する中、どの自治体も高止まりしています。昭和村も90%を超え引き続き高い水準にはあるといえます。
	実 質 赤 字 比 率	—	一般会計の赤字額の割合を示します。黒字決算であるため該当しません。
	連結実質赤字比率	—	一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢）、公営企業会計（簡易水道、下水道）全部を合算した場合の赤字額の割合を示します。 全部の会計が黒字のため該当しません。
	実 質 公 債 費 比 率	8.9	収入金をどれだけ地方債（借金）の返済に充てたのかを示します。 18%以上は警戒値。35%以上は破綻。昭和村は <u>現段階では良好な状態</u> であるといえます。
	将 来 負 担 比 率	—	地方債（借金）の返済など将来負担しなければならない金額の割合を示すものです。現時点では <u>借金より基金（貯金）</u> の額が多いため、指数は算定されませんでした。

# 決算認定

## 令和6年度 決算議案質疑の 主な内容

問 財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は、前年比10.1%増加し、98.4%に上昇し、目安となる75%を超える状況である。非常に危険な数字と考えるが、是正していく考え方。

答

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費など、経常的に使う経費を地方税や普通交付税などの一般財源などに占める割合をいい、この割合が高くなれば、財政構造が硬直化しているという目安として判断できる。

役場庁舎、教育関

問 拓情報発信事業委託の業務内容は。

答

昭和村特産物商品化支援事業補助金と、昭和村地域農業再生協議会補助金の活動内容の使途は。

答

介護給付費及び訓練等給付費の利用者数の推移と内容は。

移住定住促進空き家により改修された住宅  
(小野川大岐地区)



連施設の整備計画など今後の大規模なプロジェクトも考えるべく、今から財政健全化、経常収支比率をどう下げていくかということは、喫緊の課題と捉えている。

問 寄附金は、善意の寄付か、また寄付者の意思をどのように反映しているのか。

答

一般寄附金と、ふるさと納税などがあり、一般寄附金は、その使途について、寄附をされた方の希望する分野の予算に充当している。ふるさと納税も、納税者の希望する分野の予算に充当している。

また、からむし織魅力発信イベント情報発信業務を振興公社に委託し、からむし織のPRイベントを、3会場、東京、京都、沖縄宮古島において実施し、からむし織の魅力発信と情報発信を行った。

問 移住定住促進空き家活用事業、住宅改修設計業務委託料の場所と軒数は。

答

移住定住促進空き家活用事業、住宅改修設計業務委託料は、小野川大岐地区の1軒である。

共同生活援助（グループホーム）が3名、継続支援Aが3名、継続支援Bが3名、名、知的障害者の施設支援が3名、就労支援（家事援助）が1名、生活訓練、就労支援などを通じた自立支援を目的としている。

本村では、居宅介護（家事援助）が1名、知的障害者の施設支援が3名、就労支援（家事援助）が1名、生活訓練、就労支援などを通じた自立支援を目的としている。

Culture Generation Japan (カルチャージャパン) という会社

にニーズ調査で、海外向けのホームページ、動画の作成、台湾等に向けたデジタルマーケティングを実施した。

水田活用交付金事務に対する補助金である。

昭和村地域農業再生協議会補助金は、生協議会補助金は、に補助金を交付した。

資料の開発で、トンネルようかんの個別パッケージ、のぼり旗、米粉パンの開発に補助金を交付した。

の日常生活支援、移動支援が含まれており、訓練等給付費は、生活訓練、就労支援などを通じた自立支援を目的としている。

# 決算認定討論

## 令和6年度決算 認定討論の要旨

### 反対討論

経常収支比率が10・1ポイント悪化している。これは75%を超えて98・4%というのは危険水域に入っていると感じている。

Wi-Fiのアンテナ、終わりましたけれども、これは無用の長物になつてゐるのではないかと。使つてゐる人を聞いたことがない。

タブレットのリース、金額は僅かだが、稼働していらないということは、無駄遣いだと思う。

決算の会議であるが、この1年間を考えてみると、不祥事が多發したこと。

一般質問で質問したように、不納欠損処理をすることはいいが、責任を感じることなく不納欠損を処理すると

いうのは、おかしいと思う。私が住む野尻集落の5年先、今の状態で進んでいくことを前提に考えてみると、先端過疎を唱えながら、もう過疎の先端を行つていると思われる。私はこの決算、すんなり認定はできない。

### 賛成討論

本決算は、令和6年度昭和村一般会計歳入総額25億5,953万円で前年度比3・1%減、8,301万円の減額。歳出総額24億1,093万円で前年度比1・0%減の2,489万円の減額と示された。

令和6年度の決算を見る限り、歳入が減少する中でも目的基金を効果的に活用し、最小限に抑えながら運営を行つてゐると見られる。

しかし、経常収支比率98・4%というのはかなり高い水準で、こ

れは昭和村の財政において、人件費、扶助費、公債費などの経常的支出が経常的収入のほとんどを占めていることを意味している。

財政健全化の視点から注意が必要であるが、歳出において、財政の健全性を保つつ、住民サービスの質を維持しようとしている姿勢が見てとれる。ただし、今後の財政運営には慎重さが求められると思う。

小規模自治体である昭和村にとって、限られた人員と予算の中でこれだけの成果を出すのは簡単なことではない。もちろん課題はあるが、それに真正面から向き合つている姿勢は、村民の暮らしを守るために誠実な努力だと感じる。

今後も透明性と効率性を重視した村政運営を期待し、決算認定に賛成する。

### 賛成討論

本村が公表した令和6年度の各部門における施策の効果について調査した。

本村の自主財源は毎年4%台であるが、この様な中ににおいて、前年度決算額と比較し18・5%増は努力が伺える。

また、各部門における施策については、中長期的視点に立ち村民が必要としている事業に取り組んでいるものと理解する。

しかしながら、依存財源で支えられている本村において、事務的に取り組んでいるものと理解する。

今後、新庁舎の建設計画や教育関連施設の建設計画がある中で、さらには健全財政の重要性が増しており、この様な現状において、職員が一体となり、創意工夫し、各課横断的に連携し、国や県からの情報収集に努め、補助事業の活用を図つた事業の活用を図つた予算執行がなされていると判断し、令和6年度

は、監査委員の報告にあるように、経常収支比率98・4%に上昇した要因は、平成25年度からの大規模な事業の起債の影響大としており、償還満了もあるが、今後も同水準で推移するとしており、令和7年度はさらに人件費が増額することは確実であり、財政運営を取り巻く環境は極めて厳しい状況と言える。

また、各部門における施策については、中長期的視点に立ち村民が必要としている事業に取り組んでいるものと理解する。

しかしながら、依存財源で支えられている本村において、事務的に取り組んでいるものと理解する。

今後、新庁舎の建設計画や教育関連施設の建設計画がある中で、さらには健全財政の重要性が増しており、この様な現状において、職員が一体となり、創意工夫し、各課横断的に連携し、国や県からの情報収集に努め、補助事業の活用を図つた予算執行がなされていると判断し、令和6年度

# 議案の審議

9月議会定例会で可決された、議案の内容をお知らせします。  
※議決結果はP6をご覧ください。

## 条例改正

### 昭和村税条例の一部を改正する条例

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

地域未来投資促進法の一部改正に伴い、地域経済牽引事業の促進区域内において、特定事業用機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度について、要件等の見直し及び適用期限が延長されたことに伴う所要の改正。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正。

昭和村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化等に伴う所要の改正。

昭和村議会議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正。

昭和村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

歳入歳出N H K放送未契約車両受信料、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、子育て世帯の支援及び定額減税補足給付不足分、高齢者外出支援事業、すみれ荘電気工事材料単価高騰対応村道喰丸下日影線現地

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する所要の改正。

## 補正予算

### 令和7年度昭和村一般会計補正予算(第3号)

#### 主な補正内容

歳入地方交付税確定による増額補正。普通交付税及び繰越金の確定に伴う基金等繰入金の減額補正。

令和7年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和7年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事業勘定国民健康保険税の賦課額及び繰越金確定に伴う増額補正。施設勘定繰越金確定に伴う増額補正。

## 昭和村教育委員の任命に同意

測量設計業務委託などの増額補正。前年度繰越金の確定に伴う国民健康保険費及び介護保険費、教員宿舎外構工事設計金額確定に伴う減額補正など。

五十嵐麻裕子(兩原・再任)  
昭和村教育委員の任命に同意

## 昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

栗城金一(中向・新任)

## お詫びと訂正

前号(昭和村議会だより182号)の掲載に一部誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

栗城金一(中向・新任)

「村の施設利用料の不適切な管理について」の答弁者が「教育長」となつておりましたが、「副村長」に訂正いたしました。

# 議案の審議

9月定例会で審議した議案と、その議決結果です。（審議した順に掲載。）

議案名	議決結果	菅家篤男	羽染豪	小林政一	渡部節雄	馬場政之	栗城敏郎	馬場栄三	栗城徳雄
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村議會議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	○	○	議長
昭和村教育委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

## 表紙の写真について

9月24日に昭和小学校1・2年生が生活科の時間に育ててきたサツマイモの収穫の様子です。昭和小学校では、全校生徒で田植え、稲刈りの体験にも取組んでいます。

# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

馬場 栄三 議員



産業建設課長

今年度、

間 野尻コミセン2階での、からむしのお引き作業、一時的か、永続的か。

間 教職員住宅に工アコン未設置の場所、工アコンの設置が必要とされる。

舍は13施設あり、うち

間 国道401号博士トンネルバイパス化と大芦地区から新鳥居峠工区まで改良工事について

る。新鳥居峠の整備は、改良整備事業着手を望している。

間 用地境界の問題、地権者同意が得られない点は。

産業建設課長 課題解

間 来年度予算か、年度内か伺う。

間 冷房設備のための予算計上は、来年度の当初予算に反映することになると考へている。

間 国道401号大芦新鳥居峠工区について

る。新鳥居峠の整備は、改良整備事業着手を望している。

間 来年度予算か、年

間 野尻コミセンの2階を使用予定であれば、水道とトイレの修繕及び工アコンの設置が必要と考へる。

間 廃止までの間、寝室、居間など、設置の考え方はいか。

間 松建設事務所から、今年6月18日に会津若

間 大芦工区の現場の課題改善に向け、時期や施工方法などを検討していると伺つて

間 各地区の集会場に工アコンの設置が必要と考える。

間 選舉の投票所や災害発生時の避難所、役場の各種事業で使用しておらず、未設置地区には活用を検討頂きたい。

間 野尻コミセンの2階を使用予定であれば、水道とトイレの修繕及び工アコンの設置が必要と考へる。

間 大芦工区は、平成25年8月、平成28年2月に道路計画、同年11月に用地買収の進め方に

間 東日本大震災復興予算は充当されないとの回答であった。

間 各地区の集会場に工アコンの設置が必要と考える。

暑さ対策として、会場を野尻コミュニティセンター2階に移し、スロットクーラー3台と業務用扇風機3台を設置した。作業に当たる方の健康に配慮する必要があることから、スロットクーラーの設置も進んでおり、将来は老朽化

施設は、目標とする使用年数を超え、老朽化設置は、目標とする使用年数を超えて、将来は廃止して解体する計画もあるので、公費での設備の設置は行う予定はない。ほかの2施設についても、既に入居者自身で設置していることから、公費での設置を行う予定はない。

間 国道401号博士トンネルバイパス化と大芦地区から新鳥居峠工区まで改良工事について

間 新鳥居峠工事、復興予算の適用は。

Q 熱中症対策、職場環境改善を図れについて伺う

7 施設には、エアコンは設置していない。

間 いつ、どのような説明がされたのか。

間 具体的な年度計画の説明は。

間 国道401号博士トンネルバイパス化と大芦地区から新鳥居峠工区まで改良工事について

間 当該年度の事業内容の説明があつた。事業計画は示されていない。

# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

菅家 篤男 議員



Q

水道水における  
ピーファス・有  
機フッ素化合物  
について

問 村では、水道水や  
地下水の検査をしてい  
ると思う。検査状況と  
検査結果について伺う。

産業建設課長

村の簡易水道水質検査の項目  
にピーファス及びピーフ  
オアは、令和6年度  
より年に1回検査を行  
つており、今年度は7  
月に実施した。

測定は、松山、野尻、  
大芦、上昭和・両原、  
小野川地区の計5か所  
で、全てが5ナノグラ  
ム未満であり、国の暫  
定目標値である50ナノ  
グラムに達しておらず、  
安全性に問題はない。  
地下水は、村で検査  
は行っていない。

問

下水処理場の下水  
汚泥は、どのように処  
理されているのか。処  
理方法と安全について  
伺う。

問 下水処理場の下水  
汚泥は、専門業者が  
回収し、会津環境セン  
ターに搬入後焼却処理  
されており、安全性に  
問題ない。

産業建設課長

村の汚泥処理は、専門業者が  
回収し、会津環境セン  
ターに搬入後焼却処理  
されており、安全性に  
問題ない。

問

ふるさと定住化促進条  
例に規定する空き家住  
宅改修援助金に関する  
交付要綱に、支給対象  
条件は、空き家情報登  
録制度、空き家バンク  
への登録を必要とする  
と明記されている。

提案の拡充について、  
Uターンによる実家の  
改修は、昭和村ふるさ  
と定住化促進条例の定  
住要件に該当させること  
とはできないが、移  
住・定住しやすい仕組  
みづくりを検討してい  
く。

産業建設課長

Uターンによる実家の  
改修は、昭和村ふるさ  
と定住化促進条例の定  
住要件に該当させること  
とはできないが、移  
住・定住しやすい仕組  
みづくりを検討してい  
く。

問

大に受け入れる姿勢は  
大変大事だと思うので、  
今後、移住・定住しや  
すい仕組みづくりにつ  
いて、検討を進めたい。

問 第6次昭和村振興  
(喰丸下日影線、  
下中津川柳原  
線)について

測量設計を先行実施  
する計画をしていただ  
きたい。一部ですが、  
区の用排水路事業で取  
り組むことができるよ  
うになると考えられ  
る。村長の考えを伺う。

産業建設課長

計画に、村道下日影線  
が計画されている。集  
落の方は測量設計から  
改良工事まで少しでも  
早くできるよう望んで  
いる。来年度からの取  
組予定を伺う。

問

合意形成を図りながら、  
進めていく。

測量設計を先行実施  
する計画をしていただ  
きたい。一部ですが、  
区の用排水路事業で取  
り組むことができるよ  
うになると考えられ  
る。村長の考えを伺う。

産業建設課長

中津川柳原線に関する  
用排水路の改修は、先  
行して用排水路等小規  
模修繕事業を活用し、  
部分的に施工すること  
も可能と考えられる。  
道路改良工事につい  
ては、今後、第6次振  
興計画後期計画策定期  
に、優先順位等を見極  
めた上で判断していき  
たい。

8

問 空き家住宅改修  
援助金事業の拡  
大について

物件の改修、修繕を行  
う所有者として援助  
金事業の対象者に認定  
できるように改正して  
いただきたい。

問 第6次昭和村振興  
(喰丸下日影線、  
下中津川柳原  
線)について

人口減少対策はは  
喫緊の課題となつてい  
る。Uターン者を積極

問 10年以上空き家に  
なつていていた実家に暮ら  
したいと戻ってきたご  
夫婦がいる。Uターン  
者に、移住・定住者支  
援制度を該当すべきと  
考える。

問 10年以上空き家に  
なつていていた物件に村外  
から戻られた方には、  
改修、修繕補助をす  
る。ただし10年以上は  
住み続けることを条件  
にし、新しい制度を整  
備すべきと考える。

問 第6次昭和村振興  
(喰丸下日影線、  
下中津川柳原  
線)について

中津川柳原線に関する  
用排水路の改修は、先  
行して用排水路等小規  
模修繕事業を活用し、  
部分的に施工すること  
も可能と考えられる。  
道路改良工事につい  
ては、今後、第6次振  
興計画後期計画策定期  
に、優先順位等を見極  
めた上で判断していき  
たい。

# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

## 羽染 豪 議員



## Q 高齢者福祉につ

二  
二

返納される高齢者が今後、増えることが予想される。こうした村民のための交通手段など、現状と、財政的に持続可能な形で今後、どのような支援を行っていくのか。

## からむんバス(オンデマンドバス)の運行

**村長** 近年、共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴い、保育ニーズはより一層複雑化している。保育所では未満児である1歳から2歳児の入所が増加しており、より丁寧な対応と安全管理が求められるため、保育士の業務負担が大きくなっている状況にある。

一方で、全国的に保育士が不足しており、都市部から地方まで保育士を確保することに苦慮しており、本村も

世帯の就労状況の変化を見据え、安定した保育提供体制の維持と柔軟な対応力のある仕組みづくりが必要と考える。質の高い保育を支える人材の確保、受入れ体制の見直しについて伺う。

問 物価高やエネルギー価格の上昇など、子育て世帯を取り巻く経済状況は厳しさを増している。出生率の低下も続く

また、人的体制の補完策として、子育て支援員の増員を行い、保育士の業務を補助するとともに、保育士が脇の高い保育をできる環境を整備し、保護者がこれまで以上に安心して子供を預けることができるよう保育所の運営を行っていく。

子育て支援は、複合的に行う必要があるため、地域の方々の意見を伺いながら、新たな支援や見直しなどを検討していきたい。

保健福祉課長 これまで、保育料や給食費の無償化、さらには子育て用品の支給など、子育て世帯への経済的な支援に取り組んできた。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、18歳までの子育て世帯に対し子供1人当たり2万円を支給する補正予算を本議会に計上してい

9

昭和村議会だより

同様の状況にある。

中で、安心して子供を産み育てる地域づくりには、自治体としての支援強化が必要と考える。

子育て世帯の経済的負担軽減に向けた支援、給食費補助、子育て用品の支給の新たな支援を検討する考えはあるか。

# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

渡部 節雄 議員



Q

からむしの伊勢  
神宮（奉納）の  
件

問 村長は、振興公社の社長である。その立場を両方わきまえて答弁しないのは、おかしいと思う。

以前村長は、この件はからむし振興室、振興公社、保存協会の3者が協力し、連携して進めていく旨、発言している。これは村長の立場で発言している。今も、その考えに変化はないか。

これについては、地方役として答弁をという趣旨の発言であるが、これについては、地方役として答弁することできない。

村長

公社の代表取締役として答弁をという

問 原因を究明し、それから再発防止策を練るというのが筋だと思う。行政側では、どこに原因があるとお考えか。

副村長

不祥事が発生した原因については追及しており、近年の不祥事では事務の遅延や職員の知識不足等により、不祥事が発生したと考えている。

問 昨年6月議会の全員協議会で、村長は

Q 滞納固定資産税  
の解決策は

問 滞納固定資産税の解決のめどを今年度中に立てる」と発言された。発言は、見通しを持った上でのものだつたのか。それとも、材料を持たずのその場しきの発言だったのか。

問 村長に、しつかり考えてもらいたい。その意味で、村長から答弁をお願いする。

「滞納固定資産税の解決のめどを今年度中に立てる」と発言された。発言は、見通しを持った上でのものだつたのか。それとも、材料を持たずのその場しきの発言だったのか。

問 差押えしたのは、これまでの法人の滞納の時効を停止するために差押えを行つたというものである。

問 差押えをすることが、不納欠損をするための必要条件だということが。5月に村長から村民に対して発行された文書にも、令和7年年度中に欠損処理をすると言われたが、スケジュール的に無理だ。我々は2月には不納欠損処理ができるといふことで納得したが、ここに来て話がまた違っている。2月に不納

Q 多発した不祥事  
の原因と責任

問 村長に、しつかり考えてもらいたい。その意味で、村長から答弁をお願いする。

問 不祥事が起つた場合には懲戒審査委員会を設置して、副村長がその委員長になつており、詳細をよく知しているのは副村長であるので、副村長に答弁させた。私が答弁したとしても、今、副

問 滞納処分について、不納欠損をする時期は、今年度中に行いたい方向で調整したいと考えている。

問 差押えをすることが、不納欠損をするための必要条件だといふことが。5月に村長から村民に対して発行された文書にも、令和7年年度中に欠損処理をすると言われたが、スケジュール的に無理だ。我々は2月には不納欠損処理ができるといふことで納得したが、ここに来て話がまた違っている。2月に不納



# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

馬場 政之 議員



### Q 消火器の液の詰め替え等について

問 かつては消防団員が各家庭を巡回し、有効使用年月日を確認したり注文を受けていたが、近年実施されていない、行政で実施をえていただきたい。消防器を備えている家庭でも、いざというときに使用方法が分からなかつたり、使用期間が経過し薬剤が古くなり役に立たないことがあらかと思う。こうしたことことが防火や防災の意識を高め、消防器に関心を持つていただくことになる。検討し実施されたい。

産業建設課長 令和6年  
年度決算時における簡易水道並びに下水道の滞納額の合計は74万5千765円となつており、簡易水道は42万1千177円、下水道が32万4千588円となつてある。

問 決算時の未納となつている金額は。

村長 昭和村消防団では、火災の発生を未然に防ぐため、各世帯への立入検査を毎年11月に実施し、火の用心や消火器の設置状況確認、住宅用火災警報器の定期的な点検について

産業建設課長 令和6年  
年度決算時ににおける上水道、下水道料の未収の方はいるか。未払の方はいるのか。

産業建設課長 令和6年  
年度決算時ににおける上水道使用料金が33名と下水道使用料金を滞納している者は、簡易水道使用料金が28名となつてある。

産業建設課長 令和6年  
年度決算時における簡

問 上水道、下水道料の未収の方はいるか。未払の方はいるのか。

産業建設課長 令和6年  
年度決算時ににおける上水道、下水道料の未収の方はいるか。未払の方はいるのか。

産業建設課長 令和6年  
年度決算時における簡

て指導している。  
昨年度の立入検査の結果報告において、実施していない班があるため、消防団の幹部会議において、本年度の立入検査では、全ての班で消火器の設置状況や使用期限の確認を指導されるよう要請したところである。

問 長期間未払いの人にはいるのか。

問 河川の中に立ち木が増え、太くなっている。管理者は計画的な豪雨対策となるのかと思つてているのか、素人から見れば流れを阻害しているように見えてならない。

問 河川の中に立ち木が増え、太くなっている。管理者は計画的な豪雨対策となるのかと思つてているのか、素人から見れば流れを阻害しているように見えてならない。

問 河川の中立木が増え、太くなっている。管理者は計画的な豪雨対策となるのかと思つてているのか、素人から見れば流れを阻害しているように見えてならない。

産業建設課長 5年以上滞納されている方の中には、分納計画書を提出していただき、少額短縮してもらえるよう話をしながら、納めていく。

産業建設課長 令和6年  
年度決算時における簡

令和7年9月定例会  
一般質問  
馬場 政之 議員

設事務所より、令和7年  
度から令和11年度に  
かけて河道掘削等の実  
施計画作成に伴う要望



野尻川に繁茂する草木  
(佐倉地区)

# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

小林政一議員



問 奥会津産業道路を  
使用し、国有林の切り  
出しが行われている。

**村長** 県道小林会津宮下停車場線は、昭和村と三島町、昭和村と只見町の三町村を結ぶ路線で、車両通行ができる区間があり、県は歩く県道として整備し、活用方法を模索していると伺っている。

村道中向上ノ山1号線、村道中向上ノ山2号線、県道小林会津宮下停車場線があり、未舗装、砂利敷きの部分が多く、境界が分かりにくい箇所も多いため、未詳細を含めた分かりやすい図面を整備し、地区に説明会を実施するなど、対応を検討する。

美女峠は野尻集落、吉尾峠は中向集落が草刈作業を受け持つてゐる。軽トラックが通れる道路もあるが、県の管理する道路は歩く県道部分だけか。

Q 県道「宮下・林停車場線」について

産業建設課長 会津若松市  
松建設事務所に確認したところ、平成6年頃  
県の道路建設事業で実施した箇所があり、事業が中止となつた現在も、県道敷きとして国から貸付を受けているため、標柱を設置していることである。  
県道小林会津宮下停車場線と平地化した部分も含め、管理及び今後の方針等、会津若松建設事務所と協議する。  
国有林切り出しによる道路の補修は、現場作業を受託している事業者による修繕が原則であり、県に現状を伝え、補修対応を指導いただく。

道路に県道小林会津宮下停車場線の標柱があるが、草刈り、見回りなどの管理は行われてない。また、間方方面へ橋を作る計画のたまに、山を削り平らにした部分は木立が成長し、熊などの住む場所になつている。県管理と思うが如何か。国有林切り出しによる道路の補修は誰がやるのか。

村長 嘘丸小学校がリメイクし存在するのは、山口昌男先生が嘗丸文化再学習センターとして嘗丸小を活用したことがきっかけである。当初、嘗丸小学校、大芦小学校、木造校舎が残っていたが、木造校舎を解体する方向で進んでいた折、嘗丸小は山口先生の活動として使つていただいた。十何年続き、解体の時期になり、今度は映画「ハーメルン」の話があり、その効果もあって、今日、郷愁を誘う木造校舎の嘗丸小が残ったと感じている。

古民家がある景観の経済効果、成功例は、喰丸小と思う。山口昌男氏の再学習センター、井上ひさし、氏などの来村、土俵があつたことで喰丸小の現在があると思うが如

曲り屋は、個人所有物の家屋であり、行政が主体となり保存、活用するには多くの課題がある。特に、かやぶき屋根や曲り屋のような民家は、多くの課題がある。

村長 景観とは、單に目に見える風景でなく、その土地の歴史、文化、人々の生活の様子など、五感を通して感じるもの全てを含む概念と考えており、村にお越しいただき、実際に見て、触れて、学んで、村民と一緒に過ごして、いただく場面を盛り込んだ観光メニューやPR方法を、観光協会、関係機関と連携を図り、喰丸小を中心に、今後も発言していく。

佐々木家住宅  
に関する教育委員会の  
考え方は、これまでの  
とおりである。  
今年度は、保存、活  
用を含めた今後の在り  
方について専門家のア  
ドバイスを受けるため、  
県立博物館へ文化財的  
価値について照会して  
おり、回答を参考に、  
文化財保護審議会で今  
後の方向性について協  
議していきたい。

最も重要なことは、所有者及び地区住民、さらに村民全体の理解と合意形成が必要であり、財政負担の面からも慎重な対応が求められるところから、現時点では、提案の施策の実現は非常に難しいものと思っている。

風雨や虫の影響を受けやすく、定期的なメンテナンスやふき替えが必要になり、費用も高額になる。冬季間は雪下ろしの労力も必要なため村内で姿を見ることはなくなつた。

# 村政を問う

令和7年9月定例会

## 一般質問

栗城 敏郎 議員



Q 「雑がみ」の資源化について  
問 燃やせるごみとして出されている雑がみを分別すれば資源物となる。

更なるごみ減量化、資源化を図るため、紙袋に入れて出すなど、簡単な取組を推し進め、雑がみの更なる取り組みを提案する。

保健福祉課長 リサイクルボックスへの資源ごみ搬入など、村民の理解と協力により、令和6年度、家庭から出る燃えるごみは令和5年度から12・2トン削減できた。

雑がみは古紙類として資源物回収をしていがるが、燃やせるごみの中にはまだまだ雑がみが含まれているので、雑がみを含めた古紙類の出し方を分かりやすく周知していきたい。



Q 法人の固定資産税滞納について  
問 既に不納欠損処理を行ったのか、令和6年度の決算認定が確定してからか。

村長 年度内の不納欠損処理に向け準備を進めており、現時点では不納欠損処理には至っていない。

Q 現時点においても土地、建物の名義変更はないのか。  
村長 6月に福島地方法務局若松支局へ担当者が出向き、登記簿謄本の写し入手し確認しているが、現在も土地及び建物の名義に変更はない。

Q 未納になつた時点で、村独自の判断で不納欠損処理をしても問題がないのか。  
村長 不納欠損処理は、地方税法に則り行うため、村独自の判断ではない。

Q 残念ながら法人1件の滞納が発生したが、それ以外は1件の滞納者もない。単に納付状を送付するだけではこのような結果は出ない。

これは、担当職員が使命感と責任感を持ち、完納に努めた結果だと考える。

こうした真面目な職員の対応の下で、高齢化率が高い本村においても、だれ1人未納者がいない状況になっているのではないか。

Q 未納なしの時点で、清算結了を行う場合、どれくらいの弁護士費用が発生するのか。  
村長 弁護士に相談したところ、実際に裁判所へ破産手続の申立てを行つた後でなければ、正確な費用を示すことは困難との回答を受けている。

想定し得る範囲では、村が破産手続を行う場合には、初期費用で最も低でも200万円ほどの経費が必要となり、手続を進めるための費用、また、困難な事案の場合には、更に高額な費用が必要とのことである。

# 議会活動を報告します

## 令和7年度 町村議会議員研修会



- 研修期日 10月20日
- 研修場所 郡山市ビックパレットふくしま
- 参加議員 8名
- 研修内容

- ・地方議会・議員の役割と議会  
改革の必要性

講師 大正大学教授  
江藤俊昭氏  
田崎史郎氏

11月1日に、姉妹都市である埼玉県草加市で開催された、「草加ふささら祭り」に、栗城徳雄議長、小林政一副議長、馬場栄三総務厚生文教常任委員長が出席し、草加市長、草加市議会議長をはじめ、草加市民の皆さんと交流を深めてきました。



(草加市長、草加せんべいマスクコットパリボ  
リ君、草加さわやかさんと)

## 「草加ふささら祭り」 に出席しました。

### ● 令和7年第4回定例会のお知らせ ●

12月5日(金)から9日(火)までの日程で予定されています。  
一般質問は8日(月)の予定です。お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集委員  
栗城徳雄  
小林栄三  
馬場節雄  
渡部義一  
委員長  
副委員長  
委員  
//

異常とも言える気象  
環境に、人間も、野生  
動物も苦慮する。  
(馬場栄三)

今年の冬は、記録的な大雪に見舞われ、パープハウス等に大きな被害が発生した。通年の梅雨がなく6月から9月まで極めて小雨で異常な程の高温が続いた。力スニ草、シイタケ、野菜等、品質に影響を強く受けたと伺つ。稻作については、一部沢からの用水地区について苦慮したとも、河川からの地区については、高温障害もなく、平年収穫量よりも多く、また価格も最高値を記録した。